

令和7年度喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）募集要項 その2

1 趣旨

喜茂別町は、えぞ富士と呼ばれる羊蹄山をはじめ緑豊かな山岳地帯に抱かれ、尻別川や喜茂別川の清流に恵まれた農業の町です。人口1,900人程度、高齢化率約40%と厳しい状況にあり、地域力の維持と強化を図るため、地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致することを目的とし、平成23年より総務省の地域おこし協力隊制度を活用した施策を行ってまいりました。

当町は豊かな自然環境に恵まれ新千歳空港や札幌市中心部へも車で90分という立地ではありますが「旅行の目的地にならない（旅行者に通過されてしまうこと）」が課題となっております。

旅行者に足を止めてもらうため、観光協会にて当町の魅力を再発見・発掘し、その魅力を発信するなど、様々な施策を実施しながら定住を目指す「地域おこし協力隊員」を募集します。

2 募集人数

1名

3 求める人物像

町内外の団体や個人との円滑なコミュニケーションが可能で、自ら考えフットワークよく行動できる方

4 募集対象（要件）

【必須要件】

- (1) 申込時点で3大都市圏又は地方都市部等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に居住し、地域おこし協力隊として採用決定（委嘱）後に、喜茂別町に住民票を異動できる方

詳細は、総務省「地域おこし協力隊」のホームページに記載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認票」の北海道喜茂別町の欄をご確認ください。
--

- (2) 委嘱期間終了後、喜茂別町に定住する意思のある方
- (3) パソコン（メール、インターネット、Word、Excel、PowerPoint など）の基本操作が可能で、SNSを活用できる方
- (4) 土日及び祝日など不規則な業務に対応できる方
- (5) 普通自動車免許を有している方
- (6) 地域の活性化に熱意と意欲があり、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方

5 委嘱の形態および雇用の有無

「喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）」として委嘱し、町と業務委託契約を締結します。

※町との雇用関係はありません。

6 業務の内容

きもべつ観光協会の職員と協力しながら、以下の活動を行っていただきます。

（１）観光協会での観光関連業務

- ①地域産品の物販やPRイベントへの参加を通じた観光プロモーション
- ②町内の観光施設の管理業務
- ③既存行事への参画（イベント・祭り）
- ④町内観光情報のSNS発信や、ホームページ等の情報更新
- ⑤その他観光協会業務全般

（２）その他

- ①町内イベントの支援
- ②町外で実施される研修や会議等への出席
- ③定期的な活動報告
- ④協力隊員としての情報発信 など

7 委託料等（予定）

月額 337,700円（税込）

内訳	基本委託料	265,000円
	住居補助相当分	27,000円
	車両借上相当分	15,000円

8 活動場所

一般社団法人きもべつ観光協会

北海道虻田郡喜茂別町字喜茂別293番地の1

（地域振興センターみらい内）

9 活動期間

活動開始日（委嘱の日）より最大3年ですが、契約は会計年度毎に行います。
当募集の活動開始日は令和7年6月1日以降を想定しておりますが、活動開始日の要望がある場合は、必ず応募用紙に記入の上ご応募ください。

1 0 活動時間

平日 8 時 4 5 分～ 1 7 時 3 0 分（1 時間の休憩含む）を基本とします。

活動内容により土日祝日や時間外の活動も想定されるため、休日や時間外に勤務した場合は、観光協会と相談の上、活動時間において調整可能としております。

1 1 選考の流れ

（1）募集・応募（第 1 次選考）

提出書類を以下のとおりご提出ください。

【期限】

令和 7 年 5 月 1 6 日（金）

【提出書類】

- ① 地域おこし協力隊（委託型）応募申込書
- ② 喜茂別町地域おこし協力隊（委託型）応募用紙兼誓約書
- ③ 運転免許証（両面）の写しおよび、世帯の全員の住民票の写し
- ④ 市町村税に滞納がないことを証明する書類

【提出先】

〒 0 4 4 - 0 2 9 2

北海道虻田郡喜茂別町字喜茂別 1 2 3 番地

喜茂別町役場 まちづくり振興課 担当：松本

（2）第 1 次選考結果通知（書類選考）

募集期限から概ね 1 週間以内に、文書にて通知します。

（3）第 2 次選考（面接）

【日時】

日時は第 1 次選考結果と同時に通知します。

【場所】

喜茂別町役場

※面接に必要な交通費等は自己負担となります。

（4）第 2 次選考結果（面接）

面接終了後、概ね 1 週間以内に文書にて通知します。

1 2 注意事項

(1) 生活について

北海道内でも有数の豪雪地です。冬期間の除雪作業は毎日の日課となります。自家用車は、生活においても業務でも必要です。

(2) 住民票の異動について

必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象外となり、採用取消となる場合があります。

(3) 社会保険等について

町とは雇用関係は無いため、健康保険及び年金等のご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。また、毎年確定申告や各社会保険等の支払いもご自身で行うこととなりますので、個人事業主として管理能力が必要です。

1 3 その他

(1) 委託業務に差し支えない範囲で兼業が可能です。

兼業とは、委嘱後に喜茂別町への定住の為に必要な業務を想定しており、応募時点で応募者が主として行っている事業を委嘱後も引き続き兼業することは原則認めません。

(2) 活動終了後の起業等支援策

起業を目指す地域おこし協力隊の方は、各種支援施策により任期終了後の活動をバックアップします。起業等支援策については、別紙「喜茂別町定住・起業化支援制度」をご確認ください。

(3) 提出書類の様式等

応募に必要な書類の様式は、[喜茂別町ホームページ](#)よりダウンロード可能です。



喜茂別町 HP

(4) 募集に関する問い合わせ

個別のご相談についてもできる限り対応いたします。ご相談は担当までメールにてお問い合わせ下さい。

件名を「地域おこし協力隊募集に関する問い合わせ」としてください。概ね1週間以内にメールにて回答します。

担当：まちづくり振興課 松本（不在時：竹田）

machi@town.kimobetsu.lg.jp